

警報発令時等の子育て支援事業の取り扱いについて

豊中市、もしくは豊中市を含む地域において、「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発令されている場合は、市民の安全面を考慮し、子育て支援事業を下記のとおりといたします。

対象：子育て支援センターほっぺ、ほっぺ南部分室

《大雨、台風などの場合》

	午前の事業	午後の事業	プレイルーム利用
判断時刻	午前9時	12時	午前9時
警報発令中の場合	中止	中止	中止
判断時刻以降に警報が発令された場合	警報発令された時点で事業中止します。 ※ただし、既に来館されている市民の帰宅途中の安全面を確保する必要があるため、天候やその他交通機関の運行状況などから一時待機を促す場合があります。		
判断時刻以降に解除された場合	中止	中止	利用開始

《地震発生の場合》

震度5以上の地震が発生した場合は、すべての事業を中止します。

震度4以下であっても、建物の被害状況、道路状況により、中止する場合があります。

事業再開については、施設の被害状況を確認し、安全が確認できた施設から順次再開していきます。

※いずれの場合も、電話相談や問い合わせ等は通常どおり業務を行っておりますので、ご遠慮なくご連絡ください。

子育て支援センターほっぺの貸室はこの取扱いの対象ではありませんのでご利用いただけません。